

## 今後の進め方について

- 来年度からの本事業の円滑な実施に向けて、連携のプラットフォームを立ち上げるとともに、現在の都市間の協力関係を発展させ、大気汚染対策分野での取組の立案や体制整備を図る。
- 当面（来年3月まで）、各主体に期待される役割の案は以下のとおり。
  - ▶ 環境省、（公財）地球環境戦略研究機関（受託機関）：
    - ◆ 中国環境保護部等との調整を引き続き進め、来年度から速やかに協力が立ち上がるよう準備する。
    - ◆ 日中の連携都市どうしの調整を支援し、都市間連携協力の基盤づくりを進める。
    - ◆ 日中の各プラットフォームの役割について引き続き中国側関係機関と調整する。
  - ▶ 地方公共団体
    - ◆ 既存の中国側連携都市との連絡調整を密にし、さらなる協力内容について可能な範囲で具体化していく。
    - ◆ 新年度からの都市間連携協力の体制づくりの準備を行う。
  - ▶ （独）国立環境研究所：
    - ◆ 研究面での中国側都市との連携に関する地方公共団体への助言を行う。
  - ▶ （独）国際協力機構：
    - ◆ 政府開発援助スキームの活用に関する地方公共団体への助言を行う。
  - ▶ （一財）日中経済協会：
    - ◆ 中国側のニーズに対応可能な国内企業の紹介を行う。
- 具体的な取組の例としては、これまでの協力のレベルに応じて、以下が考えられるが、中国のニーズと日本側のシーズを踏まえ、目指す成果を明確化して取組を立案する。
  - ▶ 訪日研修・視察（行政、産業界、モニタリング関係者等を招聘）
  - ▶ 中国の都市・地方レベルでの研修・セミナー（対行政、企業等）
  - ▶ 技術指導・企業診断（排出抑制対策や効率改善の指導等）のための専門家派遣
  - ▶ 排出抑制計画・対策技術指針策定のための意見交換会・共同研究
- 関係団体が一同に会する会合を定期的に行い、協力内容や課題を共有すると共に、優良事例については水平展開を図ることにより、全体的な日中協力の促進を図っていく。